第２期八街市教育振興基本計画（案）
に対するご意見と教育委員会の考え方

【対応項目】
Ａ：意見を受けて加筆・修正したもの
Ｂ：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
Ｃ：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
Ｄ：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
Ｅ：その他の意見

通番	分類	ご意見	対応	教育委員会の考え方
１	第４部 第１章	教育振興基本計画の中にも八街市総合計画２０２５前期基本計画の中にも謳われている協働の横断的な視点を、より明確にするため、市民参加の重要性を明確にするためにも下記への変更を検討してもらいたい。 ［修正前］ 本計画をより実効性のあるものとするためには、市長部局をはじめ、国、千葉県、学校、家庭、地域、企業、団体などと連携・協働していくことが必要です。 ［修正後］ 本計画をより実効性のあるものとするためには、市長部局を始めとする行政のみならず、市民をはじめ、学校、地域、企業、団体などと連携･協働していくことが必要です。	Ａ	いただいたご意見を踏まえ、第１章推進体制を「１．多様な主体との連携」と「２．市民参加の促進」の２つに項目立てし、以下のとおり修正いたします。 ［修正後］ 第１章 推進体制 １．多様な主体との連携 （略）※修正なし ２．市民参加の推進 少子高齢化や家庭の核家族化、地域コミュニティの希薄化など、社会環境が大きく変化する中、生涯において、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる地域社会を実現するためには、市民一人一人が自発的に学ぶ意識を持つとともに、学校支援活動や地域ボランティア等の様々な活動に積極的に参加するなど、以下のとおり教育への市民参加を求め、これを推進します。 （１）参加意識の醸成 ◇学校教育に関する理解と関心を深める。 ◇児童･生徒を取り巻く環境への関心を持つ。 ◇社会情勢や学校、家庭、地域が抱える課題に関心を持つ。 ◇「自発的に学んでいく」という意識を持

				ち、学習で得た知見を活用する。 ◇スポーツに親しみ、運動を習慣化する。 ◇社会教育施設や社会体育施設を積極的に利用する。 （２）活動・行事等の活性化 ◇学校支援活動や地域ボランティアなどへの参加を促進する。 ◇学校の行事や学校運営に関する活動への参加を促進する。 ◇スポーツイベントに関する情報を発信する。 ◇芸術文化活動に関する情報を発信する。 ◇学習機会で得られた人のつながりを生かし、協働のまちづくりを推進する。
2	第４部 第１章	教育振興基本計画の推進に向けての推進体制があまりにも抽象的ではないでしょうか。 記載されている各主体の連携・協働について詳しく伝えるべきに思います。 （１）学校、家庭、地域の役割 （２）市民の参画について （３）関係機関との連携について これらの役割、参画が明確になってこそ協働という手法が活かされると考えます。	A	同上
3	第３部 第３章 目　標 １－３	「人権教育の推進」の施策内容について、下記への変更を検討してもらいたい。 ［修正前］ （前略）様々な専門家を招聘し、研修の充実を図ることで、（後略） ［修正後］ （前略）様々な専門家を招聘し、研修の充実を図ることだけでなく、教職員間の言動、教育指導などの日常の振り返りをすることで、（後略）	A	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 ［修正後］ （前略）様々な専門家を招聘し、研修の充実を図るとともに、教員としての資質や指導力を高めるための日常的な省察を重視することを通じて、（後略）

4	第３部 第３章 目　標 ４－３	「学校のウェルビーイングの向上」の施策内容について、学校には家庭と地域、社会をつなぐ「プラットホーム」としての役割が求められることから、下記への変更を検討してもらいたい。 ［修正前］ （前略）一体的に育むためにも、学校教育の役割は大変大きいと考えます。 「修正後」 （前略）一体的に育むためにも、家庭や地域、社会をつなぐプラットホームと言える学校における教育の役割は大変大きいと考えます。	A	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ［修正後］ （前略）一体的に育むためにも、家庭や地域社会とのつながりを支える基盤としての学校教育の果たす役割は大変大きいと考えます。
5	第１部 第２章	基本理念に記載の「八街で生まれて育ったことを誇りとし」という部分の達成率が少ない。 高校や大学で出会う友人（八街出身）が、皆口をそろえて八街の悪いところで盛り上がります。	E	計画の具体的な修正意見ではないため、計画（案）の修正は行いませんが、基本理念の実現を目指して各種施策に取り組んでまいります。
6	第１部 第２章 第２部 第１章	私は個人的に執筆活動をしていて、小説のコンテストにて2020年には奨励賞、そして今年2024年に優秀賞を受賞しました。毎日と小説を書いてきたので市民の方にも知ってほしいと思う気持ちはあったのですが、自分から言えば自慢っぽくなるし、八街に認めてもらうのは早々に諦めました。 現在、芸術作品はネットでの応募、ネットでの発表に移っています。イラストも音楽も小説も。文化芸術団体や市民サークル、市内の学生（小中）のみにしか、焦点を当ててないのはもったいない。 隠れた芸術の才能が埋もれないよう、市民全体における全ジャ	C	八街市教育委員会では、八街市教育委員会表彰規程に基づき、学術や文化の振興に関し、功績が顕著な個人や団体を表彰しておりますが、広く市民の皆様に焦点が当たるよう、今後も情報の収集・発信に努めてまいります。

		ンルの創作大賞みたいなのもあっていいかと。そして大切なのは、それをちゃんと市民に情報を回すことです。活動していても、私たちが「そんなことしてたんだ」では、現状は変わらないでしょう。		
7	第３部 第３章 目　標 １－２	目標１－２の施策「誰一人取り残さない支援体制の充実」について、教育の前に生活がままならない子がいます。また、家庭ごと取り残されている子がいます。母親が友人をつくらないとそうなっているイメージ。 小学校では、「防災頭巾が一人だけ違う」とかで取り残されます。自分だけ違うのが嫌という子どもの気持ちを、もっと大人がわかることができるといいと思います。	E	「誰一人取り残さない支援体制の充実」についてご意見を伺いました。多様な教育的ニーズに的確に応えていくためにも、こどもたちの心情や置かれている状況の理解に努め、指導・支援してまいります。
8	計　画 全　体	目標１－２の施策に「グローバル社会における人材育成」を掲げていますが、日本国内でしか通用しないばかりか国内においても年数を経れば理解しにくくなる元号を使用しているのは目標と矛盾していると思うので西暦の使用を求めます。	A	教育委員会が作成する公文書等における年月日の表記につきましては、慣例により和暦を用いておりますが、年数の経過により時系列がわかりにくい箇所につきましては、西暦を括弧書きで併記するよう、修正いたします。
9	第３部 第３章 目　標 １－１	目標１－１「生きる力」の育成について４つの施策を掲げていますが、目標達成のためには施策の数が不十分ではないかと考えます。その理由は「ジェンダー平等教育」を推進する項目がないからです。 日本は、長年「ジェンダー平等後進国」から脱することができないでいます。世界経済フォーラム発表によれば、日本のジェンダーギャップ指数は、2021 年度は	B	ジェンダー平等に向けた取組は、目標１－３豊かな心の育成の施策「人権教育の推進」の中に含まれます。ジェンダー平等を含む、様々な人権課題に対しては、自らを大切な存在として自覚し、自分とは異なる価値観を認め、他者を思いやり尊重することのできる社会人を育成するために人権意識の向上を図る中で取り組んでまいります。

		156箇国中120位、2023年度は14箇国中125位で、政治・経済分野の遅れが際立っています。 一方、男女格差が最も小さい国として14年間1位となっているのがアイスランドです。アイスランドの駐日大使ステファン・ホイクル・ヨハネソン氏は、2023年5月の講演会において「ジェンダー平等社会は社会の幸福度、健康、人々の互いの信頼も強めます。繁栄と回復力にあふれたけいざいも実現します」と語っています。 不登校、障がいがある児童生徒、ひきこもりの人等も含め、社会を構成するすべての人の幸福を実現、自己肯定感を高めるために、また、目標１－３の施策「人権教育の推進」と重なる「ジェンダー平等教育の推進」を追加するよう求めます。		
１０	第３部 第３章 目　標 ２－４	目標２－４の施策「中央公民館の整備」について、「特に、こどもの居場所としての活用、住民相互の学び合い・交流の促進、関連施設等との連携を推進し、」とありますが、この視点は市民にとって非常に重要であり、賛成です。しかし、こどもだけでなく、青年の居場所としての活用も必要と思うので、追加を求めます。こども、障がい者、ひきこもりの人、若者、高齢者、すべての人を包摂する施設にして活性化することを望みます。 次に、大会議室の舞台についてです。文化会館を持たない本市にとって大会議室は、ある意味、文	B	第２部第１章４．⑥及び⑪に記載のとおり現状と課題を認識しており、個別の計画の中で検討してまいります。

		化会館的役割を持っています。しかし、音響設備が充実していないため、舞台利用者、鑑賞者にとって、満足度が低い状況です。例えば、2025年１月５日に中高生による演劇の発表がありましたが、鑑賞者に対し、司会者の中学生が感想等を尋ねてくれたけれど、台詞を十分聞き取れなかったため、手を挙げることができませんでした。感想も述べない大人に対し、中学生がどう感じたか気になります。音響に対する改善を求めます。		
１１	第３部 第３章 目　標 ２－４	目標２－４の施策「図書館の整備」について、映画や大人のお話会、カフェの開催等、市民のつながりを広げ、深めるチャンスを作っていることに感謝しています。協力できることがあると思うのですが、その余裕がないのが残念です。さらに、中央公民館の整備と同様に、不登校、障がい者、ひきこもりの人たちの居場所になるよう工夫もお願いします。	Ｂ	第２部第１章４．⑥に記載のとおり現状と課題を認識しており、個別の計画の中で検討してまいります。
１２	第３部 第３章 目　標 ２－４	目標２－４の施策「郷土資料館の整備」について、歴史的資料を永続的に保存できる施設整備は急ぐ必要があると思います。人口減少で公民館の敷地に余裕ができるのではないか。市民の意見を聞き、協力をいただき、早急に建設準備を進めていただきたいです。	Ｂ	郷土資料館の整備につきましては、教育委員会において議論しているところであり、今後も市民の方々のご意見等をお聞きしながら進めてまいります。 これらを踏まえた上で文中に「将来に継承し永続的保存を可能とする施設の整備に努めます。」としたところです。

１３	第３部 第３章 目　標 ２－４	目標２－４の施策「社会体育施設の整備」について、高齢化社会を楽しく元気に生きられるよう、誰もが施設を気軽に利用できることが求められ、そのためには、足の確保が必要です。利用しやすい交通手段の整備を求めます。	Ｄ	社会体育施設までの利用者の交通手段につきましては、市長部局と連携し協議してまいります。